

ID: 64

担当部署: 健康福祉部 障害福祉課

処分の概要	利用者負担の減免		
例 規 名 根 拠 条 項	西東京市地域生活支援事業の費用負担等に関する条例 第3条		
例 規 番 号	平成18年条例第45号		
【根拠条文】 (利用者負担の減免) 第3条 市長は、前条第2項の規定による利用者負担につき、特に必要があると認めたときは、その額の一部を減額し、又は免除することができる。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	15日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 7 月 1 日	最終変更年月日	平成 27 年 7 月 1 日